

11/15

2025

こくら北

令和7年

編集

小倉北区役所総務企画課

☎582・3339

FAX581・5496

小倉織

ホームページ

Instagram

Facebook

●時間は24時間表記。
●料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
●はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
■=申し込み 問=問い合わせ
共通=共通の内容 担=市の担当課
ネット=ネット窓口(電子申請)

無料相談

行政相談 行政相談委員が応じます。11月17日(月)13～15時、小倉北区役所で。問小倉北区役所総務企画課 ☎582・3339へ。

法律人権相談 弁護士か人権擁護委員が応じます。11月27日(木)13時30分～16時30分、小倉北区役所で。先着16組。■11月26日8時30分から小倉北区役所総務企画課☎582・3339へ。

保健福祉無料相談

①高齢者・障害者あんしん法律相談 弁護士が応じます。12月11日(木)13～17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。定員8組。

②アルコール相談 酒害相談員が応じます。12月11日(木)13時30分～15時30分。対象はお酒の問題で困っている人や家族。定員2組。

③こころの健康相談 精神科医が応じます。12月11日(木)13時30分～15時30分。対象は精神疾患に関する相談がある人。定員2組。

④高齢者等住宅相談 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための

住まいづくりや住宅改造など。随時。

共通小倉北区役所で。■②③は12月5日、①は8日まで、④は事前に小倉北区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎582・3430へ。

健康ひろば

①食卓相談 12月1日(月)。対象は65歳以上。

②食生活相談 12月5日(金)。対象は64歳以下。

共通栄養士が応じます。10、11、13、14時の4回。小倉北区役所で。定員各時間2人。■①は11月26日、②は12月2日までに小倉北区役所健康相談コーナー☎582・3440へ。

室町楽市

地元の海産物加工品などを販売。フリーマーケットもあり。11月22日(土)11～17時、常盤橋室町広場(室町二丁目)で。荒天中止。問室町地区活性化自治連絡協議会商業部 ☎562・6277へ。担当小倉北区役所総務企画課 ☎582・3335。

はじめての護身エクササイズ講座

12月20日～来年3月21日のおおむ

ね毎週土曜日(全12回)14時30分～16時、北方地域交流センターで。対象は小学生以上の女性と小学生男子。定員10人。■往復はがき(1人だけ)に基本事項を書いて12月2日までに同センター(〒802-0841小倉南区北方三丁目31-1、☎931・6594)へ。

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」 犯罪被害に遭われた人々の心のケアを行う専用の相談窓口です。女性の臨床心理士が応じます。☎(092)632・7830。月～金曜日(祝・休日、年末年始は除く)の9～17時45分。

性犯罪被害者相談電話「＃8103(ハートさん)」 ＃8103にダイヤルしていただと性犯罪被害専用の相談電話につながります。月～金曜日の9～17時45分は、女性の警察官が臨床心理士が対応します。土・日曜日、祝・休日と月～金曜日の17時45分～翌9時は、男性警察官が対応する場合もあります。**ポータルサイト「ギョッとCH(チャンネル)」** 「ギョッとCH(チャンネル)」は犯罪被害に遭われた人に役立つ情

報が提供されています。①被害種別・困りごと別検索ができます。②都道府県・市町村が提供している犯罪被害者などへの支援制度の情報を公開。③関係機関・団体ごとの支援制度を公開。④基礎的な知識から犯罪被害者の心理、初心者でも学べる内容の研修動画などを公開。

共通 詳細は小倉北警察署 ☎583・0110へ問を。



▲ポータルサイト「ギョッとCH」はコチラ

市民公開講座「心臓病のお話」

小倉記念病院副病院長・安藤献児さんによる講話。12月20日(土)10～12時、小倉記念病院(浅野三丁目)で。定員300人。■12月10日までに小倉記念病院のホームページ「市民公開講座・勉強会・研究会のご案内」からWeb申し込みか往復はがき(2人まで)に基本事項と手話通訳必要の有無を書いて平成紫川会(〒802-0001北九州市小倉北区浅野三丁目2-1、☎511・2058)へ。担当保健福祉局地域医療課☎582・2678。

小倉北防災シリーズ～家の中の安全対策について

災害時は、安全なはずのわが家が「危険な場所」に変わる恐れがあります。地震による家具の転倒や台風によるガラスの飛散など、けがの危険性を高めるだけでなく、避難の妨げにもなります。わが家を安全な場所にするため、下記の点について日頃から安全対策に努めましょう。

①出入口や通路に物を置かない、寝室には背の高い家具を置かない

避難の妨げになるような場所に物を置かない。また、就寝中に倒れた家具の下敷きにならないよう、なるべく背の高い家具は置かず、家具が倒れた時に備えて、置く場所や向きも考慮する。

②家具を固定する、重いものは下に収納する

転倒防止のため、突っ張り棒などの防災用品を活用し、家具を固定する。また、重心を安定させるため、重いものは下に収納する。

③家具の少ない避難スペースを作る

押し入れなどの収納スペースを活用することで家具を減らして、いざというとき、家の中で避難できるような安全なスペースを確保する。

〈お知らせ〉予定避難所指定解除:中井婦人公民館(施設の老朽化のため)

問小倉北区役所総務企画課☎582・3301へ。

イノシシを呼び寄せない環境づくりが大切です!

近年、イノシシによる被害が頻発しており、市は捕獲・駆除を行っていますが、根本的な解決には至っていません。地域全体で「イノシシを呼び寄せない環境」づくりが重要です。以下の3点を心がけ、イノシシが近寄りにくい環境をつくりましょう。

1「餌付け」をやめましょう!

意図的な餌付けは避け、イヌやネコの餌の放置、生ごみなどの不適切なごみ出し、家庭菜園の管理不足に注意し、適切なごみ出しを徹底しましょう。

2「隠れ場所」をなくしましょう!

放置された空き地や空き家はイノシシの隠れ場所となるため、地域で協力して草刈りや清掃を行いましょう。

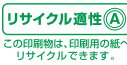
3「侵入」を防ぎましょう!

イノシシの侵入路や、入ってきてほしくない場所に柵などを設置しましょう。イノシシに出会った際は、近づかず、静かに後退し、威嚇しないことが大切です。

問小倉北区役所総務企画課☎582・3339へ。



▲詳細はこちら



本紙は古紙・パルプを含む再生紙を使用しています。